

項目	目標	評価指標	計画策定時	目標 R11 (2029)	番号	事業名	【参考】R6※			R7対応する保健事業	アウトプット	改善策・今後の展望
			R5 (2023)				目標	実績	評価			
A・B	糖尿病の発症予防	★高血糖者の割合 （HbA1c6.5%以上の者の割合）	9.5%	9.2%以下	3	糖尿病性腎症重症化予防	減少	10.1%	c	○糖尿病の治療中断者に対する受診勧奨 【対象者】 糖尿病治療歴があり直近1年間に受診歴のない者 【内容】 専門職が電話や訪問による医療機関への受診勧奨を実施 ○医療機関と連携した保健指導 【対象者】 滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、前年度特定健診受診者より抽出 【内容】 治療中のハイリスク者に対し、かかりつけ医と連携しながら、専門職による6か月間の保健指導を実施	・医療機関受診勧奨 9人 （うち医療機関受診3人 特定健診受診1人） ・保健指導利用率 30.8% （対象者13人、保健指導実施者4人）	・前年度より早い時期に実施し、9件のうち4件が医療機関等受診につながった。治療中断者については、金銭的な理由など対応が困難な方が多く、なかなか受診に繋げるのが難しいが、まずは、特定健診を受診いただき、現状の数値等を把握できるように努めていく。 ・引き続き対象者の抽出およびかかりつけ医との連携を行っていく。
		★HbA1c6.5%以上の者のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合	10.6%	10.0%以下			—	18.6%	c			
C	糖尿病の重症化予防	★HbA1c8.0%以上の者の割合	1.0%	1.0%以下	4	ハイリスク者に対する医療機関受診勧奨事業	維持	0.9%	a	【対象者】 特定健診結果の要医療者の内ハイリスク者 【内容】 ・対象者のうち、受診確認のできない者に再度受診勧奨通知を送付。 ・再勧奨後も医療機関受診の確認できない者で優先順位の高い者に対し、専門職から電話勧奨を実施し、受診しない理由等の聞き取りを行った。	・受診勧奨通知数（再勧奨）：128人	・未受診理由については、「自覚症状がない」等受診の意識が低い。 ・確実にハイリスク者を医療機関受診につなげられるよう、引き続き保健センターと連携を密にし事業を継続する。
	医療機関受診勧奨判定値以上の者を医療機関につなぐ	医療機関受診勧奨判定値以上のハイリスク者の医療機関受診率	80.5%	85%以上			82%	80.5%	b			
	血圧160／100mmHg以上の者の減少	血圧160／100mmHg以上の者の割合	6.7%	減少	5	高血圧対策事業	減少	8.2%	c	【対象者】 40歳以上の被保険者で特定健診受診者 【内容】 ・健診結果でⅡ度高血圧以上で医療機関の受診のない者に対して電話・訪問にて受診勧奨を実施 ・集団健診にて尿ナトリウム比の測定を実施 ・集団健診時に血圧要医療者（Ⅰ度高血圧以上）に保健指導を実施し、実施した方には案内を送付し結果説明会を実施。 ・血圧で要指導判定値以上の方を対象に、グループ支援を信楽保健センターで実施	・Ⅱ度高血圧以上の未受診者 受診勧奨実施数：電話47件、訪問5件（集計途中） ・集団健診での保健指導実施数（Ⅰ度高血圧以上）：62人 ・グループ支援（血圧）実施回数・参加者数：2回・7人	・集団健診会場での保健指導は比較的若い年齢の層にアプローチできる良い機会であるため、効果的に意識付けができるよう工夫し、今後も継続して実施していく。
D	特定健康診査受診率の向上	★特定健康診査受診率	45.6%	60%	1	特定健診受診率向上事業	50%	44.4%	c	○被保険者の特性に応じた未受診者勧奨 【対象者】 40～74歳の被保険者 【内容】 未受診者対策として、特性に応じた受診勧奨通知を年2回送付するとともに、専門職による電話での受診勧奨を実施した。 ◇特定健康診査動機付け事業（スマホdeドック） 【対象者】 35～39歳の被保険者 【内容】 セルフ健康チェックを実施。R7より実施者のうち要指導の方を対象に医師による健康相談サービスを追加 ○人間ドック・脳ドック受診費用補助 ◎YouTubeでの動画広告を1ヶ月間実施 ◎協会けんぽとの集団健診合同実施体制の整備	・勧奨通知回数：2回実施 延べ13,066件 ・勧奨電話件数：115件（7回実施）	・1回目の勧奨ハガキの送付を後半の集団健診時期に合わせて発送し、前年と比較し集団健診の受診者が10%程度増加し効果があった。 ・対象者について、受診率の低い40、50代と3年連続未受診者等へのアプローチを強化する。 ・特定健康診査動機付け事業（スマホdeドック）については、申込者が少ないのが課題である。 ・協会けんぽとの集団健診合同実施については予約期間や予約人数が限られており周知の仕方が難しく実績がなかったため、周知方法や予約方法を再検討する。
		★40歳代健診受診率	23.4%	25%以上			24%	23.2%	c			
		★3年連続未受診者割合	37.5%	35%以下			35%以下	37.3%	a (未到達)			
		★特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合	39.1%	35%以下			38%	39.4%	c			
	がん検診の受診率向上	がん検診受診率（胃がん）	4.2% (R3)	5.0%	6	がん検診受診率向上事業	4.5%	5.2% (R5)	a	【対象者】 40歳以上の市民（子宮頸がんは、20歳以上の市民） 【内容】 ・受診しやすいがん検診の体制整備：日程や会場に様々なパターンを設け、電話とWebによる予約を実施 ・特定健康診査等との同時実施：協会けんぽとの合同での集団検診を実施 ・個別検診の拡大 ・受診勧奨：集団がん検診申込開始時期に合わせ、個別勧奨通知を送付。 その他、市広報誌やちらし配布、YouTube動画広告での啓発を実施	・対象者への個別通知：延べ33,062件 ・集団検診のWEB予約率：73%	・がん検診の受診の必要性を啓発し、初回受診者を増加させるための取組を強化する。 ・市民、地域・事業所とともに取組める体制を築くため、がんについての現状を地域や関係団体等に発信していく。
		がん検診受診率（大腸がん）	3.9% (R3)	8.6%			5.5%	3.6% (R5)	c			
		がん検診受診率（肺がん）	2.9% (R3)	5.8%			4.0%	2.8% (R5)	c			
E	特定保健指導実施率の向上	★特定保健指導実施率	27.0%	35.0%	2	特定保健指導実施率向上事業	29.0%	26.8%	c	【対象者】 動機付け支援対象者、積極的支援対象者 【内容】 ・委託業者から複数回電話勧奨を行い、連絡がとれなかった者に対しては、市の専門職による再勧奨を実施。 ◇実施率の低い40、50代に指導を受けていただけるようWebによる保健指導を実施。あわせて、指導を受けられた方へのインセンティブ（ポイントの贈与等）付与により指導の継続を図った。 ・積極的支援については、委託業者及び市専門職からの勧奨に併せ、保健センターの保健師が訪問等による利用勧奨を実施し、動機付け支援については、信楽地域での結果説明会とあわせたグループ支援を実施	・専門職による未利用勧奨件数：委託業者 246件、保険年金課・保健センター 101件 ・グループ支援実施回数・参加人数：2回、4人	・令和7年度より委託業者の選定について、指名競争入札からプロポーザルによる業者選定に変更した。オンライン相談等の新たな手法による保健指導の実施数も伸びているため、プロポーザル方式による業者選定を継続する。 ・信楽地域での健診結果説明とあわせた保健指導について、医療機関・保健センターと調整を行い、令和8年度より甲賀地域でも実施する。
		★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20.3%	26%以上			22.0%	20.0%	c			
		★血圧が保健指導判定値以上の者の割合	53.2%	44%以下			—	56.2%	c			
	メタボリック該当者・予備群の割合の低下	メタボリック該当者・予備群の割合（男性）	52.7%	43%以下			50.0%	52.2%	a (未到達)			
	運動習慣のある者の割合の増加	メタボリック該当者・予備群の割合（女性）	16.9%	14.5%以下	7	生活習慣の改善支援事業	16.3%	17.4%	c	【対象者】 40～74歳の被保険者 【内容】 ・特定健診受診者から抽出したメタボリック症候群該当者、予備群を対象に、運動指導士による運動教室を実施 ◇血圧や体組成等の測定等を行う健康づくり教室を人権フェスタと商工会と連携し商業施設で実施 ・運動習慣のある者を増やすため、健康ウォーキングアプリ「BIWA-TEKU」の利用促進を図った。	・運動教室 実施回数・参加者数：3回、13人 ・健康づくり教室：実施回数・参加者数：2回、30人（国保加入者） ・「BIWA-TEKU」登録者数：951人	・運動教室については、参加者が少ないのが課題であり、利用案内の工夫や内容の充実、実施時期について検討していく。 ・健康づくり教室については、参加者アンケートの結果83.3%の方が生活習慣を改善したいと回答し生活改善の意識付けに効果があったため引き続き実施する。 ・健康アプリ「BIWA-TEKU」の登録者の更なる増加につながるよう関係各課にて広報啓発を実施するとともにアプリの充実を図る。
		運動習慣のある者の割合	38.4%	44%以上			40.0%	39.1%	a (未到達)			
	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合の増加	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合	74.8%	80%以上	8	歯・口腔の健康づくり事業	76.0%	75.5%	a (未到達)	【対象者】 30～70歳の市民で歯の治療中でない者 【内容】 ・歯科検診、パノラマレントゲン撮影、歯科相談の歯周疾患検診を実施した。あわせて、30歳になられた市民への個別通知等により受診勧奨を実施し、受診率向上に努めた。 ・集団健診時及び特定保健指導実施時に歯、口腔の健康についてもあわせて啓発を行った。	・歯周疾患検診の受診勧奨：1739件	・歯周疾患検診の周知（若年層と中高年）を行うとともに、受診しやすくなるよう歯科医師会とも協議を進めていく。

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標

※R7年度実績数値は未確定のため

中長期目標	新規透析導入患者数の減少	新規透析導入患者数	17人	減少
	心疾患による死亡者の減少	標準化死亡比（EBSMR）を100に近づける	男性 106.4	100
			女性 125.3	100
	脳血管疾患による介護保険認定2号被保険者数の減少	脳血管疾患による介護保険認定2号被保険者数（割合）	33人 (47.8%)	減少

中長期目標	28人	c
	男性 106.7	c
	女性 124.4	a (未到達)
	25人 (37.9%)	a

★第3期国民健康保険データヘルス計画進捗状況（R8年度事業実施計画）

項目	目標	評価指標	計画策定時	R8目標値	目標 R11 (2029)	対応する保健事業			
			R5 (2023)			番号	事業名	具体的な取組（◎新規、◇拡充）	アウトプット目標
A・B	糖尿病の発症予防	★高血糖者の割合 （HbA1c6.5%以上の者の割合）	9.5%	減少	9.2%以下	3	糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病性腎症予防プログラムに基づく保健指導・医療機関受診勧奨 ○治療中断者への医療機関受診勧奨 ○医療機関と連携した保健指導 ◎ 糖尿病未治療者への医療機関受診勧奨 ：健診結果でHbA1cが6.5以上の者で、受診あり（高血圧もしくは脂質異常症）だが糖尿病での受診の無い方に受診勧奨を行う。 ◎ 糖尿病予備軍への啓発 ：健診結果でHbA1cが6.0～6.4の者で、かつ生活習慣病での受診の無い方へ受診勧奨を行う。	治療中断者及び未受診者への勧奨実施率：100% 保健指導利用率：30% 対象者への通知率：100%
		★HbA1c6.5%以上の者のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合	10.6%	—	10.0%以下				
	糖尿病の重症化予防	★HbA1c8.0%以上の者の割合	1.0%	維持	1.0%以下	4	ハイリスク者に対する医療機関受診勧奨事業	○特定健診結果時の受診勧奨（個別健診） ○ハイリスク者で医療未受診者への再勧奨通知 ○再勧奨後医療未受診者への専門職による電話勧奨	対象者への受診勧奨実施率：100%
	医療機関受診勧奨判定値以上の者を医療機関につなぐ	医療機関受診勧奨判定値以上のハイリスク者の医療機関受診率	80.5%	83%	85%以上	5	高血圧対策事業	○Ⅱ度以上高血圧の未受診者に対する医療機関受診勧奨 ○治療中のコントロール不良者に対する医療機関と連携した保健指導 ○集団健診における尿ナトカリ比測定 ○血圧要受診者等に対する保健指導	集団健診会場での保健指導実施数：65人 グループ支援実施回数：2回
C	血圧160／100mmHg以上の者の減少	血圧160／100mmHg以上の者の割合	6.7%	減少	減少				
	特定健康診査受診率の向上	★特定健康診査受診率	45.6%	52%	60%	1	特定健診受診率向上事業	○被保険者の特性に応じた未受診者勧奨 ○特定健康診査動機づけ事業（40歳未満の方を対象としたセルフ健康チェック） ○人間ドック・脳ドック受診費補助 ○YouTubeでの動画広告 ○啓発週間をもうけて広報啓発 ○協会けんぽとの集団健診合同実施	勧奨通知回数：2回実施 勧奨電話件数：130件
		★40歳代健診受診率	23.4%	25%	25%以上				
		★3年連続未受診者割合	37.5%	35%以下	35%以下				
		★特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合	39.1%	37%	35%以下				
	がん検診の受診率向上	がん検診受診率（胃がん）	4.2% (R3)	4.8%	5.0%	6	がん検診受診率向上事業	○受診しやすいがん検診の体制整備 ○特定健康診査との同時実施 ○個別検診の拡大 ○受診勧奨	対象者への個別通知：3回実施 集団検診のWEB予約率：80%
		がん検診受診率（大腸がん）	3.9% (R3)	6.3%	8.6%				
		がん検診受診率（肺がん）	2.9% (R3)	4.5%	5.8%				
D	特定保健指導実施率の向上	★特定保健指導実施率	27.0%	30.0%	35.0%	2	特定保健指導実施率向上事業	○指導を受けやすい環境づくり（Webによる指導等） ○指導を希望しない者への再アプローチ ○専門職からの電話による保健指導未利用者勧奨 ◇ 保健センターと連携した保健指導者対象の結果説明会 ：信楽地域で実施していた健診結果説明とあわせ、た保健指導について令和8年度より甲賀地域でも実施する。	未利用者勧奨実施率：100% グループ支援実施回数：4回 グループ支援参加者数：15人
		★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20.3%	23.0%	26%以上				
		★血圧が保健指導判定値以上の者の割合	53.2%	—	44%以下				
	メタボリック該当者・予備群の割合の低下	メタボリック該当者・予備群の割合（男性）	52.7%	49.0%	43%以下	7	生活習慣の改善支援事業	○アプリ「BIWA-TEKU」を使った健康ウォーキング「健康寿命を延ばそう事業」 ○健康教室・健康相談（運動指導士による運動教室／血圧や体組成等の測定等を行う健康づくり教室）	「BIWA-TEKU」アプリの登録者数（国保被保険者）：増加 運動教室の実施回数：2回 健康づくり教室の実施回数：2回
		メタボリック該当者・予備群の割合（女性）	16.9%	16.0%	14.5%以下				
	運動習慣のある者の割合の増加	運動習慣のある者の割合	38.4%	41.0%	44%以上	8	歯・口腔の健康づくり事業	○歯科検診、パノラマレントゲン撮影、歯科相談の歯周疾患検診の実施 ○集団検診および特定保健指導時の保健指導実施	歯周疾患検診受診勧奨件数：840件
	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合の増加	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合	74.8%	77.0%	80%以上				

★印は、滋賀県・市町国保の共通目標



中長期 目標	新規透析導入患者数の減少	新規透析導入患者数	17人	減少
	心疾患による死亡者の減少	標準化死亡比（EBSMR）を100に近づける	男性 106.4	100
			女性 125.3	100
	脳血管疾患による介護保険認定2号被保険者数の減少	脳血管疾患による介護保険認定2号被保険者数（割合）	33人 (47.8%)	減少